

## 学区外通学を希望する方へ

市では、市立学校通学区域に関する規則に基づき、住民票に記載の住所により通学する学校を指定しています。

ただし、下表の事由に該当する場合、指定の学校以外へ学区外通学を認められることがあります。

学区外通学を希望する場合は、次の書類を提出してください。

■相談・問／学校教育課  
☎52513782

### ■提出書類

- ・学区外通学許可申立書
- ・下表の書類

### ■提出書類の取得場所

- ・学校教育課
  - ・各支所
  - ・市ホームページ
- ※工事契約書などの写しを除く。

### ■提出先

学校教育課または各支所

その他、特別な理由があり学区外通学を希望する場合は、個別に事情を伺い判断しますので、ご相談ください。

▼市ホームページ



### 主な許可基準

事由	許可対象	申立時期	許可期限	提出書類
他学区に家を新築中で、転居予定先の学区の学校へ通学する	小・中学生 (入学予定者を含む)	随時 (入学予定者は令和6年2月から)	転居まで (申立日の学期末程度を限度)	※工事契約書などの写し(保護者名、新築中の家の住所、引き渡し年月日が分かる部分)
他学区へ転居したが、高学年のため引き続き従前の学校へ通学する	小学校5年生(第2学期以降) 小学校6年生 中学校2年生(第2学期以降) 中学校3年生	転居届出時	小・中学校ともに卒業まで	—
他学区へ転居したが、学期末のため引き続き従前の学校へ通学する	小・中学生 (第1学期は6月20日以降 第2学期は11月23日以降 第3学期は12月23日以降)	〃	当該学期終了まで	—
保護者が共働きなどのため、児童を預ける親類・知人宅などの住所地の学区の学校へ通学する	小学生 (入学予定者を含む) (中学生は対象外)	随時 (入学予定者は令和6年2月から)	小学校卒業まで	保護者の「勤務証明書」 「児童預かり承諾書」
保護者が共働きなどのため、児童を預ける放課後児童クラブの所在する学区の学校へ通学する	〃	〃	〃	保護者の「勤務証明書」 「児童入会証明書」
保護者が自営業で営む店舗などへ児童が下校するため、その店舗などの所在する学区の学校へ通学する	〃	〃	〃	保護者の「勤務証明書」

## 令和4年度市長賞受賞作品

### 「らくらくつ下用 せんたくネット」

洗濯ネットに付けたクリップに靴下を挟んで洗濯する。持ち手が付いているので、そのまま干すことができる。



### 「2段式エコバック」

ファスナーで仕切りを付け、上下2段に分けたエコバック。柔らかいものと硬いものを分けて入れることができ、ものがつぶれない。



- 日常生活から生まれた創造性豊かな作品を募集します。応募してみませんか。
- 問／商工業振興課 ☎52513721
- 応募区分
- ①小学校の部…市内に通学する小学生
  - ②中学校・高校の部…市内に通学する中学生・高校生
- 募集作品／実物または模型1人1点  
縦・横・高さが全て1m以内で、重量が20kg以内のもの
- ※規定の大きさや重さを超えるもの、オリジナルの作品でないものは、審査対象外。
- 申し込み／学校を通じてお申し込みください。
- 表彰
- ①小学校の部…18点
  - ②中学校・高校の部…4点
- ③ポストコロナなどに特化した作品の中から、小学校の部と中学校・高校の部あわせて1点
- 作品展示／クラッセふくしま3階 企画展示室
- 9月30日(土) 午前10時30分～午後4時
- 10月1日(日) 午前10時～午後2時

## 第72回 福島市発明くふう展作品募集